**2011年 9月 1日改訂(第４版)
*2008年10月 7日改訂

医療機器届出番号:27B1X00045000006

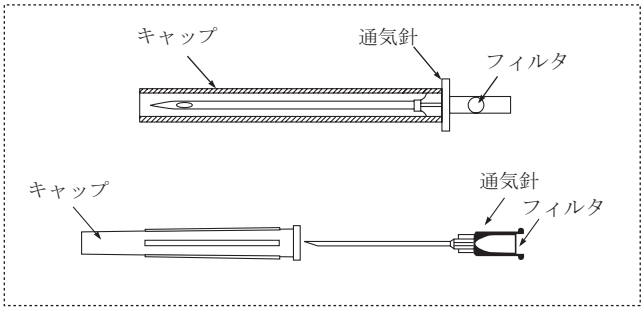
機械器具 47 注射針及び穿刺針
一般医療機器　通気針　70199000

通　気　針

再使用禁止

【禁忌・禁止】
〇再使用禁止
〇人体への注射、採血、輸血、採液には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】



【使用目的、効能又は効果】
本品は、輸液瓶等から輸液する際、瓶内に通気されるために使用する針である。チューブ及びフィルタ付きもある。

【品目仕様等】
〇引抜強さ
針基から針管を引き抜く方向に69Nの荷重を加えたとき、引き抜けない。

【操作方法又は使用方法等】
1. 製剤バイアルに点滴チューブの針を刺し、バイアルを逆さまにつるして下さい。
2. 本品のフィルタの部分を指で蓋をした状態のまま、本品を製剤バイアルに差し込み、先端が液面上に出たことを確認してからフィルタ部分の指先を放して下さい。

*<使用方法に関連する使用上の注意>
1. 本品の針部には直接手を触れないこと。
2. キャップを外すときは、針先がキャップに触れないよう注意すること。針先まくれ等の原因となり穿刺しにくくなる場合がある。

【使用上の注意】
重要な基本的注意
*〇開封は使用直前に行うこと。
〇包装が破損、汚損している場合や、製品に破損等の異常が認められる場合は使用しないこと。
*〇本品を一般針としては使用しないこと。
*〇本品に過度の負荷をかけないよう注意すること。[本品又は栓が破損し、液漏れ等が発生するおそれがある。]
*〇プラスチック製品なので、低温時の取扱いには注意すること。[針基又はフィルタ等が破損するおそれがある。]
*〇併用する医薬品及び医療機器の添付文書を確認後、それぞれの使用方法、使用上の注意に従って使用すること。
*〇使用後は、感染防止に留意し、安全な方法で処分すること。尚、本品にキャップをかぶせる場合は、誤刺に注意し、慎重に行うこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】
１．貯蔵・保管方法
水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。
*２．有効期間・使用の期限
箱の使用期限欄を参照のこと（自己認証による）。

***【包装】**
1本、10本、25本、50本、100本／箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】
製造販売（お問い合わせ先）
ニプロ株式会社
大阪市北区本庄西3丁目9番3号
電話番号：06-6375-6709(医療推進部)

製造
ニプロ医工株式会社

NIPRO　ニプロ株式会社